

久喜市ソフトテニス初心者教室

- 日** 4月12日(日)～5月17日(日) 毎週土・日曜日 9時～11時30分 (全10回、1日予備日あり)
- 場** 緑1丁目テニス場、青葉コート
モップス MOPS (青葉公園テニスコート)
- 講** 久喜市ソフトテニス連盟
- 対** 市内在住の小学生とその保護者、一般の方
- 定** 50人 (超えた場合抽選)
- 費** 小学生1,500円、一般2,000円 (保険料、ボール代等)
- 持** ソフトテニスラケット (貸出可)
- 申問** 4月5日(日)までにメール (①) または直接 (②) 申し込み
①タイトルに「テニス教室申込」、本文に住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望会場を明記 (小学生の場合は保護者名・学校・学年も)
②土・日曜日、祝日に、緑1丁目テニス場で申し込み
- 問** 久喜市ソフトテニス連盟 服部 ばつとり
✉kukisofttennis@yahoo.co.jp / ☎52-0617

初心者向けテニス体験イベント

- 日** 3月29日(日) 9時～12時30分
- 場** 桜田運動公園 テニスコート

部	時間	対象	定員
1部	9:00～10:00	5歳～未就学児	8人
2部	10:15～11:15	小学1～3年生	10人
3部	11:30～12:30	小学4～6年生	10人

- 持** ラケット (貸出可)
- 申** Web申込フォームで申し込み (申込順)
- 問** 鷺宮温水プール ☎59-2288

相談

建築・リフォーム無料相談会

- 日** 4月7日(火) 13時～16時
- 場** 埼玉東部消防組合消防局 ロビー
- 持** 既存建物の建築確認図面、写真等
- 申問** 3月31日(火)までに、埼玉県建築士事務所協会杉戸支部 (☎92-0158) へ

専門家による無料相談会

- ◆合同無料登記相談会【要予約】**
- 日** 4月1日(水) 13時～16時 (1人30分)
- 場** 久喜総合文化会館 会議室
- 内** 遺産分割・遺言、相続登記、土地分筆・建物表題登記、境界確認・測量に関する相談 ※税に関する相談は不可
- 定** 6人 (要予約)
- 問** 埼玉司法書士会埼玉支部 ☎23-5041 (予約はこちら) / 埼玉土地家屋調査士会埼玉支部 ☎53-3710
- ◆行政書士会無料相談会【予約不要】**

日程	時間	場所
3/18(水)	14:00～16:00	第3集会室 第4集会室 408 会議室
	18:00～20:00	ふれあいセンター 久喜 会議室1

- 内** 紛争性の恐れのない相続・遺言、許認可申請に関する相談
- 問** 埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎090-2481-0441
- ◆不動産無料相談室【要予約】**
- 日** 3月25日(水) 13時～16時
- 場** ふれあいセンター久喜 会議室3
- 申問** 宅建協会埼玉支部 ☎31-1157 (平日9時～15時)

無料相談 市役所本庁舎 ☎22-1111 FAX 22-3319

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	3/10(火) 13:15～16:15	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2326)
	3/18(水) 13:30～15:30	草蒲行政センター 会議室	草蒲行政センター総務・人権係 ☎85-1111 (内線223)
	3/19(木) 13:30～15:30	栗橋行政センター 第4会議室	栗橋行政センター総務・人権係 ☎53-1111 (内線322)
	3/23(月) 9:30～11:30	鷺宮行政センター 408会議室	鷺宮行政センター総務・人権係 ☎58-1111 (内線107)
女性の悩み(カウンセリング)相談【要予約】 ※面接・電話・オンラインでの相談が可能です。	3/17(火) 11:00～16:00	市役所 相談室 (本庁舎)	人権推進課 男女共同参画係 (内線2325)
	4/3(金) 10:00～15:00		
法律相談【要予約】1カ月前から(1カ月前が土・日曜日、祝日の場合は翌平日から)※オンラインでの相談も可能です。ご予約時にお申し出ください。	4/10(金) 13:30～16:30	鷺宮行政センター 405会議室	市民生活課 市民生活・防犯係 (内線2629)
	4/20(月) 13:30～16:30	市役所 会議室 (本庁舎) 栗橋行政センター 第4会議室	
	5/1(金) 13:30～16:30	草蒲行政センター 第3集会室	
	5/7(木) 13:30～16:30	市役所 会議室棟 第1会議室	
行政相談 (国などの行政サービスへの意見・要望に関すること)	3/17(火) 9:30～12:00	草蒲行政センター 第3集会室 栗橋行政センター 第4会議室	市民生活課 市民生活・防犯係 (内線2629)
	3/17(火) 13:30～16:00	公文書館 相談室 鷺宮行政センター 408会議室	
消費生活相談	毎週月～水、金曜日(祝日を除く) 10:00～12:00/13:00～16:00 (受付は15:30まで)	市役所 消費生活センター ※相談員不在の場合もありますので事前にお問い合わせください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外は、市民生活課市民生活・防犯係 (内線2629)
年金相談【要予約】	3/18(水) 9:00～12:00/13:00～15:00	市役所 会議室棟 第6会議室	市民課(総合窓口) 市民・パスポート係 (内線2663)
障がい者相談	身体・知的障がい 毎週月～土曜日(第4土曜日・年末年始を除く) 9:00～18:00	障がい者生活支援センター きらら (ふれあいセンター久喜内) ☎26-4866	
	精神障がい 毎週火～土曜日(年末年始を除く) 9:30～17:30	障がい者生活支援センター バルバール ☎25-2755	
生活困窮者自立支援相談 ※緊急の場合を除き、来所の際はお問い合わせください。	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8:45～16:30	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内)	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00/13:00～16:30	市役所第二庁舎 建築審査課	建築審査課企画指導係 (内線4696)
内職相談(あっせん)【要予約】 ※オンラインでの相談も可能です。ご予約時にお申し出ください。	毎週火曜日(祝日を除く) 10:00～12:00/13:00～15:00 ※3/31(火)はありません。	3/3(火)・10(火) …市役所 会議室棟 第5会議室 3/17(火)・24(火) …市役所 会議室 (本庁舎)	商工観光課商工労働係 ☎85-1111 (内線112)
家庭児童相談 ※電話相談可	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8:45～16:30	市役所 こども家庭保健課	こども家庭保健課こども家庭係 (内線3485～3487)
子育て相談 ※電話相談可	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:30	地域子育て支援センター ぽかぽか／くぶる／すまいる	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談 ※電話相談可	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9:00～16:00	児童センター／鷺宮児童館	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談 ※電話相談可	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00	各市立保育園 さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246/中央☎23-6030	

くらしの110番 通販サイトやアプリに潜むダークパターンに注意

【事例1】
SNSのサプリメント1回限りお試しの広告から販売サイトへ移ると「特別価格終了まで、あと〇分」の表示が目に入り、焦って注文した。2回目が届いて定期購入と分かり、解約を申し出ると「定期契約であることと、解約条件はサイトに書いてある」と高額な解約料を請求された。改めて注文画面を見ると、ページの下部に極めて小さな文字で書いてあった。

【事例2】
SNSでお試し2千円の洗顔料の広告を見て、販売サイトで注文フォームに入力していると「更にお得なプラン」とポップアップが出現した。美顔器プレゼントとあったので、そのプランで注文した。単に美顔器がもらえるだけと思ったら、洗顔料を7回受け取る条件の定期購入の契約だった。解約を申し出ると美顔器の代金2万円を請求された。

【ポイント】
ダークパターンは、一般的に、消費者が気付かない間に不利な判断・意思決定をしてしまうよう誘導する仕組みのウェブデザインなどを指すとされています。

日本ではダークパターン自体を直接規制する法律はなく、トラブルが起きた場合、特定商取引法や景品表示法、個人情報保護法などの法令に該当する範囲で対応するといった状況です。
事例の他にも、事業者により有利な選択肢に最初からチェックが入っている表示、実際より安く見せる虚偽の価格表示、無料期間後に自動で有料契約になる仕組み、会員登録しないと商品を開覧できないと思わせるなどのパターンがあります。
消費者の認識がないまま誘導するのが特徴です。注意しましょう。

【消費者へのアドバイス】

- ダークパターンは普段何気なく見るウェブ広告や利用する通販サイト、アプリにも潜んでいる可能性がある意識し、落ち着いて利用するようにしましょう。
- ネットショッピングする際は、契約・解約条件や販売業者の情報を十分確認し、広告や最終確認画面をスクリーンショット等で保存するようにしましょう。

◆困った時は次の窓口へ
市消費生活センター 15ページの無料相談をご覧ください。
県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999 平日9時～16時
問 市民生活課市民生活・防犯係 (内線2629)

交通事故発生状況 1月 ※()内は令和8年の累計

人 身 事 故		物 損 事 故	
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
17 (17)	1 (1)	2 (2)	17 (17)
		371 (371)	

火災・救急統計速報 1月 ※()内は令和8年の累計

建 物	3 (3)	急 病	526 (526)
車 両 ・ 船 舶	0 (0)	交 通	42 (42)
そ の 他	5 (5)	そ の 他	239 (239)
火 災 件 数	8 (8)	救 急 件 数	807 (807)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。